

教育行政の改善策実施スケジュール決まる!!

県教育委員会では、大分県の教育行政の再生に向け、試験や教職員人事管理、組織の見直しを進めています。このたび、そのスケジュールが決まり、試験や組織の見直しは、平成20年度中に、教職員人事管理の見直しについても、平成22年度までには実施に移すこととなりました。

大項目	中項目	20年度	21年度	22年度	
試験の見直し	教員採用選考試験の見直し	抜本の見直し・実施	(検証・改善)実施		
	校長・教頭候補者選考試験の見直し	抜本の見直し・実施			
	指導主事選考試験の見直し	試験の廃止			
	社会教育主事選考試験の見直し	受験資格の見直し・実施			
	その他選考試験の見直し (実習助手、栄養教諭、事務職員昇任等)	試験の見直し・実施			
教職員人事管理 の見直し	教職員の広域人事の推進	検討	4月～実施		
	教職員人事評価システムの確立	検討	10月～試行	10月～本格実施	
	人事管理電算化システムの導入	検討	検討・準備	10月～稼働	
	学校事務職員のセンター化	検討	検討・準備	4月～実施	
	職員の 意識改革	研修の充実	随時実施	随時実施	随時実施
		人事交流の推進	検討	4月～実施	
民間人校長の配置		検討	募集・選考・研修	4月～配置	
	副校長、主幹教諭等の配置	検討	4月～配置		
組織の見直し	人事部門の一元化	1月～実施			
	総務管理部門と教育指導部門の分離	検討	4月～実施		

「校長・教頭」候補者選考試験を見直しました!!

1 意欲と能力のある者が躊躇なく選考試験を受けられるようにしました。

- ① 願書提出時の校長、市町村教育長及び教育事務所長の推薦を廃止。
- ② 受験者から直接県教委(教育事務所)に願書を提出。

2 「候補者選考」と「人事」を切り離しました。

- ① 選考試験に係る事務は、採用候補者名簿の決定まで。
- ② 採用候補者名簿登載者の中から、新任の校長・教頭を任用。
- ③ 採用候補者名簿は、2年間有効。

3 「選考」の公正性・透明性を確保しました。

- ① 地域ごとの選考を廃し、県全体一括で選考し、採用候補者を決定。
- ② 得点の入力・集計を人事委員会と共同で実施。
- ③ 教育委員を加えた選考委員会で採用候補者名簿登載者を決定。
- ④ 筆記、面接等の配点を公表。
- ⑤ 教育委員、民間人が面接委員として参加。
- ⑥ 選考結果を本人あて、通知。

